

## 不登校児童援助ネットワークに関する考察 — 共通理解と連携のためのポイント —

### Examining Support Networks for Students Who don't Attend School : Points in Need of Cooperation and a Common Understanding

宮 田 徹  
MIYATA Toru

#### I. はじめに

今日の学校現場では、不登校やひきこもり、家庭内暴力、いじめ、神経症的問題、反社会的行動など、様々な課題や問題をもつ児童・生徒が増加している。

家庭・地域社会の変化や価値観の多様化などにより、従来の方法では解決が困難な場合が多い。

不登校をとってみても、その様態は多様である。それぞれのケースを個別的に理解することが重要であり類型的に捉えることの弊害は小さくないが、不登校の典型的なタイプとしては、「学校には行きたい、行かなければならない」と思いながらも登校に対する葛藤が見られる“神経症タイプ”，学業不振等を背景として非行や校則違反などを繰り返す“怠学・非行タイプ”，登校をめぐる葛藤はあまり見られず非行化することもほとんどない“無気力・未熟タイプ”などがあげられる。

また、親の養育能力に問題があり児童福祉の面からの援助が必要となるケースや統合失調症やうつ病などの発症の結果として不登校状態となるケースもある。担任教師の努力だけでは対応不可能なことがほとんどである。

このため、学校内においては、担任以外に、教育相談や生徒指導といった援助システムが有効に機能することが必要となっている。加えて、最近はスクール・カウンセラーを配置する小・中学校が増え、さらには、スクール・ソーシャルワーカーの導入が一部で進められている。また、学校外の社会資源として、教育センターや児童相談所などの関係機関との連携も重要になっている。

本稿では、学校内でも、学校外との関係においても、教育・福祉・心理・医療など、異なる専門性を持つ者同士がネットワークを形成して不登校児童の援助にあたる際に必要な共通理解と連携のためのポイントについて検討する。

## Ⅱ. ネットワーク形成の課題

不登校に限らず、児童の問題への援助活動においては、児童本人だけでなく、家庭をはじめとする生活構造全体を視野に入れたケース理解や援助が必要であるため、単一の機関の自己完結的なサービス提供で問題が終結することは少なく、チームワーク、ネットワーク等のシステムが不可欠である。

チームワークとは、「組織と個人との間にある小集団をチームと称し、そのチームが統制ある共同動作を行うこと」であり、援助活動におけるネットワークとは、「ニーズ充足のために必要な多様なサービス、機関、専門家等が有機的に結びつき、ニーズ発見からアフターケアに至る一連の過程を進めていくこと」と考えられる（柏女,1992）。

不登校児童への援助においては、特に、教育委員会や学校といった教育と児童相談所など福祉の関係機関が緊密な連携・協力を保ちながら、児童のニーズに対応しうるネットワークを形成していくことが求められる。

言うまでもなく他機関との連携の目的は、自らの機関で手に余るケースを外部機関へ押しつけることにあるのではなく、個々の機関の活動が活性化され、各機関のもつ能力の総和以上の力が発揮され、よりよい援助活動が可能になることである。

こうした連携の大切さ、ネットワーク・システムの必要性は従来から指摘されてはいるが、現状の機関連携の実態は必ずしも有効に機能しているとは言い難い面もある。

具体的には、次のような問題が指摘されている（林,1992）。

- ① 連携や協力の方針が不明確であり、具体策等の実践に結びついていない。
- ② 処遇の実際的方法についての合意が得られにくく、日常活動は単一機関のものになりがちである。
- ③ 関係者の姿勢が閉鎖的であり、必要な情報提供がないため計画的な処遇の遂行ができない。

こうした問題が起きてくる原因の一つとして、ネットワーク形成のためとして開催される連絡・調整会議等が、形式的になりやすく、参加者も実務を担当していない管理職であることも多いため、単なる情報交換と事務的連絡程度の内容に終わってしまいがちであることがあげられる。

真の援助ネットワークのためには、教育・福祉等それぞれの機関の担当者を中心とした連携の目的に応じた参加者による合同事例検討を行うなどにより、実際に協働して援助活動の実践に当たることが必要であろう。

しかしながら、異なる専門性を背景とする者同士が連携することは簡単ではない。

表1に示すように、人間関係を媒介とした援助活動である心理療法、カウンセリング、ケースワークは、それぞれ異なる対象や援助の目的・視点をもつ。学校内の援助システムである学校教育相談も独自性をもっている。

表1 心理療法・カウンセリング・ケースワーク・学校教育相談の比較

	心理療法	カウンセリング	ケースワーク	学校教育相談
対象	・神経症・精神病レベル ・心の病や障害	・主に「健常者」 ・より健康度の高い人の 適応の問題	・主として生活上の問題	(すべての生徒) ・不適応や問題行動 ・一時的な悩み・苦しみ ・健康な生徒の発達促進
目的 視点	症状の治療 「治療的」観点からの 問題の解決・軽減	発達の・成長的観点か らの個人の可能性の実 現	社会資源の活用 ガイダンス 環境調整	予防的・開発的視点含 む

さらに、学校内の援助システムとしては、他に生徒指導や保健室（養護教諭）が存在し、加えて教師ではないスクール・カウンセラーもいる。

大切なのは、どれが優れているかということではなく、それぞれの専門職・機関が援助理念や目的・視点の違いを相互理解しながら、補完し合う関係を築くことであろう。

柏女(1998)は、「ネットワーク形成最大の課題は各専門職・機関が有している『家風』ともいべき不文律の特性（用語、援助理念、処遇方法等）である」とし、「この融合のためには、（中略）根気よく協働で個別の事業・事例を積み重ねていくことにより、カウンセリングでいわれている『内的準拠枠の照合作業』をそれぞれが行っていくことがもっとも必要とされることであろう」と述べている。

単なる情報交換や事務連絡に終わらない、ほんとうの意味で役に立つネットワークがシステムとして機能するには、関係機関の相互理解を深め、信頼関係を形成していく必要がある。教育と福祉の関係者が合同で事例検討を行ったり、協働して実践活動を進めたりするうえで、お互いの考え方やコトバの使い方の微妙な差異を認識し、共通理解を図ることは非常に大切なことである。

### Ⅲ. 共通理解のための枠組みづくり

前節で述べたように、教育・福祉等関係機関が連携して不登校児童への援助を行う際には、共通理解のための枠組みが必要となってくる。不登校を様々な視点から考え、問題を理解し、変化のための糸口や方向を探るための共通理解と援助のためのポイントについては、図1のような枠組みが考えられる。

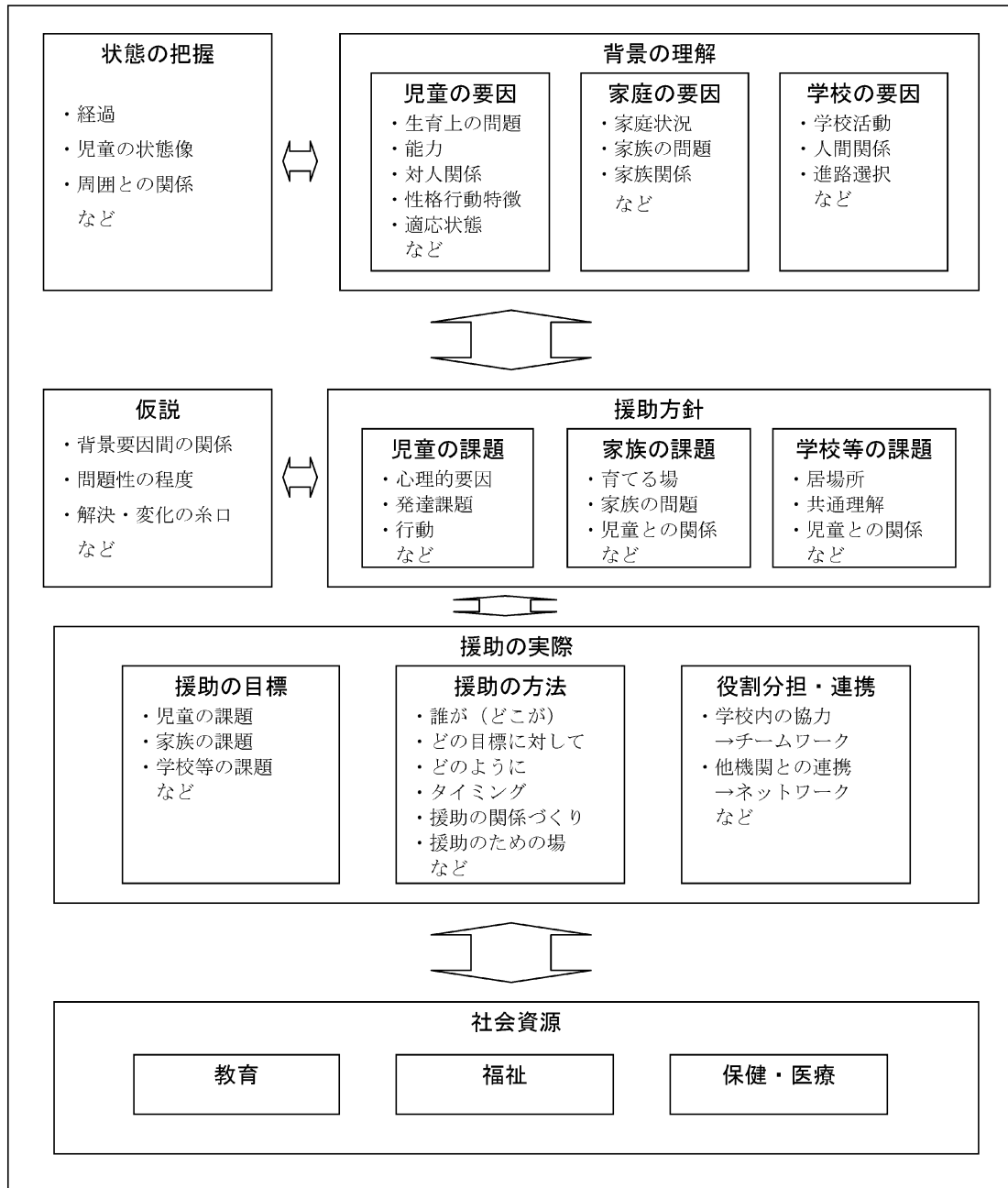


図1 不登校の共通理解と援助のためのポイント

## 1. 状態の把握と背景の理解

不登校児童への対応は、原因の解明というよりは、その行動の意味の理解から始まる。

親や教師など大人にとって、不登校は困ること・否定的な現象であっても、児童にとっては心理的自立への成長のために必要な行動である場合も考えられる。ただし、不登校という“問題行動”に内包されている成長への可能性や肯定的意味は本人に明確に意識されることは少なく、児童自身が言葉で説明することはほとんど不可能である。

それゆえ、表面に現れた不登校という現象だけでなく、その背景を含めて考えることが必要となる。

問題の背景にあるものは様々であり、個別的である。児童自身の要因、家庭の要因、学校の要因等が絡み合っていることが考えられ、児童や家庭を取り巻く地域社会等の環境も含めて、問題の全体像を理解しようとする姿勢が求められる。そのためにも、関係者のネットワークにおいて、一人の児童について生育歴や家族状況等、連続した多面的な情報を集めて検討することが重要となる。

表2 不登校状態の把握

不登校の経過	これまでの不登校(園)歴	経過と対応	
	今回の不登校の経過	前兆	適応状況(学習, 友人等) 状況の変化(家庭, 学校等)
		きっかけ	具体的な出来事 周囲の対応と児童の反応
		経過	不登校状態の経過
児童の状態像	身体症状・神経症状	身体的不調	頭痛, 発熱, 腰痛, 下痢, 嘔吐, 全身倦怠, 不眠等
		精神的不調	抑うつ, 不安, 焦燥, 強迫, 情緒不安定等
	行動上の問題	退行	幼児的態度, 甘え, 依存等
		変化への抵抗	着替え, 入浴, 散髪等
	生活状況	攻撃的反応	外からの刺激, ストレスに対する反応
		日常生活	食事, 睡眠, 身だしなみ等
周囲との関係	家族との関係	意欲・関心	会話, 趣味, 外出等の自発的行動
		家族の関わり	過保護, 過干渉, 放任, 無関心等
	学校との関係	児童の態度・反応	受け入れ状況, 反応等
		学校の関わり	家庭訪問等
	友人との関係	児童の態度・反応	受け入れ状況, 反応等
		友人の関わり	交流状況等
その他			

表3 不登校状態の背景の理解

児童の要因	生育上の問題	発達状況	発達の遅れ、偏り等
		生活史上の問題	大きな出来事、変化等
	能力	知的能力	理解力、問題解決能力等
		学業成績	全般的成績、学業不振
		特技	運動、芸術面等
	対人関係、友人関係	対人関係	受動的、能動的、回避的等
		友人関係	交友関係、交遊範囲等
	性格・行動上の特徴	性格	受動的、依存的、消極的、敏感等
		行動パターン	問題対処、ストレス解消方法等
	家庭・社会適応	家庭内適応	家族成員との関係
学校適応		学校集団・規律への適応	
社会適応		地域社会、社会規範への適応	
家庭の要因	家庭状況	家族構成	家族構成、変化等
		生活状況	経済状況、生活空間等
	家族成員の問題	疾病	病状、治療状況等
		能力・性格	養育能力、社会参加等
	家族関係	養育態度	過保護、過干渉、放任、無関心等
		家族の価値観	児童への期待等
		家族間の葛藤	価値観の不一致、緊張関係等
学校の要因	学校活動	学習状況	授業態度、学習姿勢等
		クラス状況	クラス内適応、いじめ等
		クラブ・部活動	参加状況、適応状況等
	学校内での問題	先生との関係	信頼関係等
		児童・生徒間の関係	対立、いじめ等
	進路選択	適性	進路適性等
その他			

## 2. 仮説と援助方針

不登校にある児童を取り巻く環境や状況を理解することから、現在の不登校の意味を考え、児童と家族の生活史として全体を理解した上で、今後の見通しを含めた仮説と援助方針を立てることになる。

ただし、仮説は常に見直したり、さらに検討を加えたりしながら、あくまで仮説であることを認識して、児童や家族と共に歩むための手がかりとしていくことが大切である。

また、原因が分かれば解決するものとは限らない。児童自身にもはっきりとした理由が分からないことも多い。児童に問い詰めて、仮に教師やクラスメートの言動等が理由としてあげられたとしても、そうした外的要因を除去することで登校できるとも限らない。児童自身の課題から援助方針を考えることも必要であり、児童の自発的な動きや可能性に着目し、児童の変化・成長を援助する視点も求められる。

児童を取り巻く環境を含めて問題の全体像を理解しようと努め、児童が現在の行動に至っている状況や心情を推測することで、児童自身の思いや関心、能力やエネルギー等についての理解も進めることができる。

表4 仮説と援助方針

仮説	読み取り, 見立て, 診断等	経過	生活史 不登校に至る経過(前兆, きっかけ)
		背景要因間の関係	児童の要因(気質, 能力等)と家族・環境要因との関係 児童の発達課題と家族関係(緊張, 葛藤等)の影響 心理的ストレス, トラブルへの対処と環境要因との関係
		問題性の程度	一過性か長期化した問題か, 緊急性, 混乱度, 困難度等
		解決・変化の糸口	児童の興味・関心とエネルギー等 家族の問題解決力等 援助の見通し
		その他	
援助方針	仮説に基づく援助の課題	児童の課題	心理的要因へのかかわり 未解決の発達課題への対応 行動の見直し, 立て直し
		家族の課題	居場所・育てる場の整備 家族として未解決の問題への対応 児童の見方, 関係の見直し
		学校等の課題	居場所の整備 児童の共通理解 児童・家族との関係の見直し
		その他	

### 3.援助の実際と社会資源のネットワーク

仮説と援助方針(見立て)に基づき, 児童の現状を見ながら, 変化に向けた援助を行うことになる。児童や家族のニーズや問題意識に応じて, その時点の関心やエネルギーに合わせて, 当面の援助の方法や方向を検討する。

実際の援助には, そのケースや取り巻く環境がもっている問題解決力や潜在能力等についての検討も大切である。問題を指摘することがすぐに解決につながらず, かえって児童や家族のもつ力を落とす場合もある。現実的に今できること, 将来的に目指すこと等を整理しながら取り組むことになる。

不登校への対応においては, 児童本人だけでなく, 家族に対する働きかけも必要になってくるが, 学校現場で担任一人が対応することには限界がある。多様な視点から考えることが必要であり, チームでの対応や学校外社会資源の活用, 他機関との連携が重要となる。

特に教師と児童との関係におけるトラブルや児童間のいじめ等が背景にある場合は, 学校も当事者であることが多いため, 親や本人が学校からの働きかけを拒否しているケースなどは, 学校関係者が家庭に入り込んでいくことが難しい。こうしたときには, 第三者としての教育センターや児童相談所などの学校外の関係機関との連携が重要である。

学校内においても, 担任などの直接の当事者だけでなく, 教育相談や生徒指導の担当者, 養護教諭, 教頭, 校長などチームで取り組むことが大切になる。その際, 児童本人にアプローチする人, 親を支える人, 全体を見通す人などの役割分担や関係者間の調整が必要になる。

援助の目的に応じて、個々の児童や家族に適した人や機関での対応が図れるように援助体制を柔軟に整えることが望まれる。

表5 援助の実際と社会資源

援助の実際	児童・家族・学校等に対する援助	援助の目標	児童の課題 家族の課題 学校等の課題
	誰が、いつ、どのように関わるのか	援助の方法	誰が（どこで） どの目標に対して どのように どのタイミングで 援助のための関係づくり 援助のための場
	課題の解決に向けた取組み	役割分担・連携	チームでの対応、役割分担 他機関との連携
		その他	
社会資源	役割分担・連携による対応の検討	教育	学校内相談室 カウンセリング指導員 スクール・カウンセラー 市町村教育センター 適応指導教室 県教育事務所・総合教育センター
	新たな資源の創出	福祉	民生児童委員 家庭児童相談室 児童相談所
		保健・医療	医療機関（小児科・精神科等） 心の健康センター 保健所
		その他	

#### IV. おわりに

不登校児童援助のためのネットワーク形成の意義は、個々の機関・担当者の「点」としての活動を「線」の活動へ、「線」の活動を「面」の活動に展開していくことにより、対応の内容を児童のニーズに、より合致する方向にもっていくことにある。

個々の担当者が連携して援助を行う実践を積み重ねることにより、「点」としての担当者同士が「線」としてつながることがネットワーク形成の出発点となる。

さらに、教育と福祉、その他関係機関間のネットワークとして機能し、地域的な広がりをもっていくことが「面」の活動に展開するということであろう。そのためには、ネットワーク参加者が実践で得たものをそれぞれの機関の中へ持ち帰り、広めていく作業が必要になる。

こうした地道な取組みを積み重ねることによってはじめて、関係機関が真に有機的な連携を図り、「ニーズ発見からアフターケアに至る一連の過程」を協働して進めていく実効あるネットワークが形成されるのだと考える。



## 文献

柏女靈峰 1992 「児童福祉事例研究の課題と展望」，林茂男・網野武博編『児童福祉事例研究』日本児童福祉協会。

柏女靈峰 1998 『現代児童福祉論（第2版）』誠信書房。

林茂男 1992 「関係分野の組織・機関」，福祉士養成講座編集委員会編『児童福祉論』中央法規。

富山県富山児童相談所 1999 「平成10年度 ひきこもり・不登校児童等地域ネットワーク支援事業 報告書」

## 付記

本稿は、富山県富山児童相談所が平成9年度11年度に実施し、筆者もネットワーク構成メンバーとして参加した「ひきこもり・不登校児童等地域ネットワーク支援事業」の平成10年度報告書に、筆者が担当部分として執筆・作成した「V. 事業の評価と今後の課題」及び「「不登校」－共通理解と連携のためのポイント」の内容に加筆修正したものを含んでいます。本稿作成にあたり、ご協力、ご理解をいただいた富山児童相談所の方々をはじめ関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

（平成20年1月15日受付，平成20年2月15日受理）